

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第103期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 小松精練株式会社

【英訳名】 KOMATSU SEIREN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田哲夫

【本店の所在の場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【最寄りの連絡場所】 石川県能美市浜町又167番地

【電話番号】 0761-55-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 中村重之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第102期 第2四半期 連結累計期間	第103期 第2四半期 連結累計期間	第102期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,071	18,879	36,753
経常利益 (百万円)	844	309	993
四半期(当期)純利益 (百万円)	758	301	772
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	955	422	1,138
純資産額 (百万円)	32,183	31,643	32,101
総資産額 (百万円)	44,478	43,908	43,364
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	17.69	7.05	18.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-	-
自己資本比率 (%)	70.20	70.88	71.86
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,348	305	1,961
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	685	978	1,460
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	361	585	629
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,658	7,325	7,253

回次	第102期 第2四半期 連結会計期間	第103期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.81	2.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げによる景気減退が懸念されましたが、政府の経済・金融政策の効果で、景気は穏やかな回復基調が一部で見られました。一方で円安の進行に伴う原燃料の価格高騰から、景気回復に勢いが見られませんでした。また、欧州経済の低迷や新興国経済が鈍化傾向にあることから、全体として予断を許さない状況で推移しました。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上高は、18,879百万円（前年同期比1.0%減）となり、営業利益は28百万円（前年同期比94.6%減）、経常利益は309百万円（前年同期比63.4%減）、四半期純利益は301百万円（前年同期比60.2%減）となりました。

事業のセグメント別状況は以下の通りであります。

繊維事業

衣料ファブリック部門は、欧州市場を中心に海外市場の維持拡大を図り、ファッション衣料及びスポーツ衣料が堅調に推移しました。しかしながら、国内のファッション及びスポーツ分野が低迷したことから、当部門全体は減少となりました。

資材ファブリック部門は、リビング、車輻、生活関連資材、医療・福祉など、どの分野も総じて堅調に推移しました。また、エコ建材の超微多孔スポンジ状セラミックス基盤「グリーンビズ」は、環境市場への積極的な活動で順調に市場認知度が高まっており、当部門全体は増加となりました。

製品部門は、不採算分野の事業縮小などにより減少となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は18,299百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント損失は29百万円（前年同期はセグメント利益427百万円）となりました。

物流物販事業

物流分野が堅調に推移し、当第2四半期連結累計期間の当事業の売上高は580百万円（前年同期比0.3%増）、セグメント利益は81百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の残高は、前第2四半期連結累計期間に比べ332百万円減少し、7,325百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加1,265百万円などの支出から、税金等調整前四半期純利益281百万円、減価償却費611百万円及び仕入債務の増加472百万円などの収入を差し引いた結果、305百万円の支出となりました。(前年同期比1,654百万円支出増)

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還5,320百万円及び定期預金の払戻424百万円などの収入から、有価証券の取得4,110百万円及び定期預金の預入300百万円などの支出を差し引いた結果、978百万円の収入となりました。(前年同期比1,664百万円収入増)

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払257百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得369百万円などの支出により、585百万円の支出となりました。(前年同期比224百万円支出増)

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は327百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,140,999	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	43,140,999	同左		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない株式であります。
2 当社は、平成26年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年7月1日を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		43,140		4,680		4,720

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,649	6.14
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1番地	2,113	4.90
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED(常任代理 人 シティバンク銀行株式会 社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY1-1104(東京都新宿区新宿 6丁目27番30号)	1,990	4.61
小松精練松栄会	石川県能美市浜町又167番地	1,544	3.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,436	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,342	3.11
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	1,263	2.93
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	1,250	2.90
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,230	2.85
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,090	2.53
計		15,910	36.88

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,430千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 258,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,849,700	428,497	
単元未満株式	普通株式 32,399		
発行済株式総数	43,140,999		
総株主の議決権		428,497	

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 小松精練株式会社	石川県能美市浜町又167番地	258,900		258,900	0.60
計		258,900		258,900	0.60

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,383	7,325
受取手形及び売掛金	7,230	8,467
有価証券	4,820	3,610
商品及び製品	2,162	2,357
仕掛品	901	859
原材料及び貯蔵品	2,196	2,438
繰延税金資産	253	343
その他	389	294
貸倒引当金	45	42
流動資産合計	25,292	25,653
固定資産		
有形固定資産	7,828	7,430
無形固定資産	268	296
投資その他の資産		
長期預金	1,000	1,000
投資有価証券	7,302	7,917
繰延税金資産	790	758
その他	896	863
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	9,975	10,526
固定資産合計	18,071	18,254
資産合計	43,364	43,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,482	5,940
短期借入金	250	285
未払法人税等	71	132
賞与引当金	283	399
環境対策引当金	-	0
その他の引当金	21	116
その他	1,146	1,018
流動負債合計	7,255	7,894
固定負債		
役員退職慰労引当金	503	479
環境対策引当金	11	-
退職給付に係る負債	3,323	3,717
その他	169	173
固定負債合計	4,007	4,370
負債合計	11,262	12,264
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,680	4,680
資本剰余金	4,720	4,671
利益剰余金	21,066	20,857
自己株式	138	139
株主資本合計	30,328	30,069
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	552	864
為替換算調整勘定	261	167
退職給付に係る調整累計額	20	18
その他の包括利益累計額合計	833	1,050
少数株主持分	938	522
純資産合計	32,101	31,643
負債純資産合計	43,364	43,908

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	19,071	18,879
売上原価	15,174	15,602
売上総利益	3,897	3,277
販売費及び一般管理費	1 3,376	1 3,249
営業利益	520	28
営業外収益		
受取配当金	64	64
持分法による投資利益	99	132
為替差益	52	9
その他	114	84
営業外収益合計	330	290
営業外費用		
支払利息	0	1
その他	5	8
営業外費用合計	6	9
経常利益	844	309
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益	56	-
特別利益合計	57	0
特別損失		
固定資産売却損	-	3
固定資産除却損	5	17
環境対策引当金繰入額	-	0
臨時損失	2	6
特別損失合計	8	28
税金等調整前四半期純利益	894	281
法人税、住民税及び事業税	350	110
法人税等調整額	148	89
法人税等合計	201	20
少数株主損益調整前四半期純利益	692	260
少数株主損失()	66	41
四半期純利益	758	301

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	692	260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	313
為替換算調整勘定	382	148
退職給付に係る調整額	-	2
持分法適用会社に対する持分相当額	45	0
その他の包括利益合計	262	161
四半期包括利益	955	422
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	879	518
少数株主に係る四半期包括利益	75	96

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	894	281
減価償却費	596	611
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	3
その他の引当金の増減額（は減少）	164	95
退職給付引当金の増減額（は減少）	38	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	2
持分法による投資損益（は益）	99	132
受取利息及び受取配当金	83	85
支払利息	0	1
投資有価証券売却損益（は益）	56	-
固定資産除売却損益（は益）	9	14
売上債権の増減額（は増加）	480	1,265
たな卸資産の増減額（は増加）	12	429
仕入債務の増減額（は減少）	640	472
その他	36	78
小計	1,586	364
利息及び配当金の受取額	88	88
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	324	28
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,348	305
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,708	300
定期預金の払戻による収入	2,728	424
有価証券の取得による支出	6,100	4,110
有価証券の償還による収入	5,260	5,320
投資有価証券の取得による支出	7	2
投資有価証券の売却による収入	274	-
固定資産の取得による支出	333	370
固定資産の売却による収入	1	23
短期貸付けによる支出	1	-
短期貸付金の回収による収入	200	-
その他	-	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	685	978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16	41
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	369
配当金の支払額	342	257
自己株式の取得による支出	3	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	361	585
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	14
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	353	72
現金及び現金同等物の期首残高	7,304	7,253
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,658	1 7,325

【注記事項】

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が392百万円増加し、利益剰余金が253百万円減少しております。

なお、これによる損益の影響額は軽微であります。

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が49百万円減少しております。

なお、これによる損益の影響額はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料手当	668百万円	662百万円
賞与引当金繰入額	119 "	99 "
退職給付費用	26 "	27 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	7,696百万円	7,325百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	38 "	
現金及び現金同等物	7,658百万円	7,325百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	343	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.00	平成25年9月30日	平成25年11月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	257	6.00	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,492	579	19,071		19,071
セグメント間の内部売上高 又は振替高	38	900	938	938	
計	18,530	1,479	20,009	938	19,071
セグメント利益	427	91	518	1	520

(注) 1 セグメント利益の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	繊維事業	物流物販事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	18,299	580	18,879		18,879
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	852	886	886	
計	18,333	1,432	19,765	886	18,879
セグメント利益又は損失()	29	81	51	23	28

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額は、すべてセグメント間の取引調整であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：小松精練（蘇州）有限公司（当社の連結子会社）

事業の内容：染色整理業

企業結合日

平成26年9月30日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

経営体制を見直すため、少数株主が保有する株式を取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	369百万円
-------	----	--------

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	17円69銭	7円05銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	758	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	758	301
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,892	42,809

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第103期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	257百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

小松精練株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 高 広

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小松精練株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小松精練株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。